

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年2月7日

【四半期会計期間】 第139期第3四半期(自平成25年10月1日至平成25年12月31日)

【会社名】 株式会社清水銀行

【英訳名】 THE SHIMIZU BANK,LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 豊島 勝一郎

【本店の所在の場所】 静岡県静岡市清水区富士見町2番1号

【電話番号】 054(353)5162

【事務連絡者氏名】 執行役員総合統括部長 藪崎 文敏

【最寄りの連絡場所】 株式会社清水銀行東京事務所
東京都中央区日本橋2丁目8番6号

【電話番号】 03(3246)1855

【事務連絡者氏名】 常務執行役員東京事務所長 宇佐美 俊二

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社清水銀行東京支店
(東京都中央区日本橋2丁目8番6号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		平成24年度第3四半期 連結累計期間	平成25年度第3四半期 連結累計期間	平成24年度
		(自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
経常収益	百万円	22,156	22,310	29,636
経常利益	百万円	3,293	2,715	3,518
四半期純利益	百万円	2,455	2,002	
当期純利益	百万円			2,430
四半期包括利益	百万円	3,386	1,009	
包括利益	百万円			5,868
純資産額	百万円	72,328	74,784	74,432
総資産額	百万円	1,411,167	1,474,415	1,488,023
1株当たり四半期純利益金額	円	257.40	209.89	
1株当たり当期純利益金額	円			254.72
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額	円	229.21	186.98	
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円			226.98
自己資本比率	%	4.94	4.92	4.85

		平成24年度第3四半期 連結会計期間	平成25年度第3四半期 連結会計期間
		(自平成24年10月1日 至平成24年12月31日)	(自平成25年10月1日 至平成25年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	円	162.94	76.39

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3. 自己資本比率は、（（四半期）期末純資産の部合計 - （四半期）期末少数株主持分）を（四半期）期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。関係会社については、以下のように変更しております。

(リース業・クレジットカード業)

平成25年4月1日付で連結子会社である清水カードサービス株式会社を存続会社とし、清水総合リース株式会社を消滅会社とする吸収合併を行い、名称を清水リース&カード株式会社と変更しております。

この結果、平成25年12月31日現在、当行グループは、当行、連結子会社7社の計8社により構成されております。

なお、吸収合併に伴い報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等) セグメント情報の「当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)4. 報告セグメントの変更等に関する事項」に記載のとおりであります。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

前事業年度の有価証券報告書における記載から重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、輸出の持ち直しや企業収益が改善するなか設備投資が回復するなど、緩やかな改善を示しております。

当行の主要基盤である静岡県経済につきましても、景気は持ち直しており、企業の景況感は製造業、非製造業ともに緩やかに改善してきております。個人消費においては、資産効果及び雇用・所得環境の緩やかな改善を背景として持ち直しが明確になってきております。

このような状況のもと、当第3四半期連結累計期間は以下の連結経営成績となりました。

[経営成績]

当第3四半期連結累計期間における当行グループの経常収益は、有価証券利息配当金の増加等により前年同期比1億54百万円増加の223億10百万円となりました。経常費用は、システム移行費用の発生等により前年同期比7億33百万円増加の195億95百万円となりました。

この結果、経常利益は、前年同期比5億78百万円減少の27億15百万円となりました。

セグメントについては、次のとおりであります。

<銀行業>

経常収益は、前年同期比1億15百万円増加の187億80百万円となりました。経常費用は、前年同期比5億61百万円増加の161億67百万円となりました。この結果、経常利益は、前年同期比4億46百万円減少の26億13百万円となりました。

<リース業・クレジットカード業>

経常収益は、前年同期比3百万円減少の36億30百万円となりました。経常利益は、前年同期比1億51百万円減少の2百万円となりました。

<その他>

その他は、信用保証業務等であります。経常収益は、前年同期比5億60百万円減少の8億63百万円となりました。経常利益は、前年同期比19百万円増加の1億9百万円となりました。

[財政状態]

預金は、地域に密着した営業基盤の拡充に努め、採算性を重視した調達を行った結果、前期末比400億円減少の1兆3,059億円となりました。

個人預かり資産は、お客さまの多様化するニーズにお応えするなか、個人預金が増加した結果、前期末比319億円増加の1兆593億円となりました。

貸出金は、お客さまの資金需要に積極的にお応えした結果、前期末比151億円増加の1兆265億円となりました。

有価証券は、市場動向を注視しつつ、機動的な運用を行った結果、前期末比565億円増加の3,414億円となりました。

総資産は、前期末比136億円減少の1兆4,744億円となりました。

国内・国際業務部門別収支

国内業務部門の資金運用収支は116億83百万円、役務取引等収支は24億91百万円、その他業務収支は5億円となりました。また、国際業務部門の資金運用収支は10億51百万円、役務取引等収支は11百万円、その他業務収支は47百万円となりました。

この結果、全体の資金運用収支は127億34百万円、役務取引等収支は25億3百万円、その他業務収支は4億52百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期連結累計期間	12,409	658		13,067
	当第3四半期連結累計期間	11,683	1,051		12,734
うち資金運用収益	前第3四半期連結累計期間	13,301	713	40	13,974
	当第3四半期連結累計期間	12,578	1,130	37	13,671
うち資金調達費用	前第3四半期連結累計期間	892	55	40	907
	当第3四半期連結累計期間	895	79	37	937
役務取引等収支	前第3四半期連結累計期間	2,490	15		2,505
	当第3四半期連結累計期間	2,491	11		2,503
うち役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	5,877	24		5,902
	当第3四半期連結累計期間	5,897	21		5,918
うち役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	3,387	9		3,396
	当第3四半期連結累計期間	3,405	10		3,415
その他業務収支	前第3四半期連結累計期間	1,785	153		1,938
	当第3四半期連結累計期間	500	47		452
うちその他業務収益	前第3四半期連結累計期間	1,968	171		2,139
	当第3四半期連結累計期間	579			579
うちその他業務費用	前第3四半期連結累計期間	182	18		201
	当第3四半期連結累計期間	79	47		126

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前第3四半期連結累計期間1百万円、当第3四半期連結累計期間1百万円)を控除しております。
3. 資金運用収益及び資金調達費用の相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

国内業務部門の役務取引等収益は58億97百万円、役務取引等費用は34億5百万円となりました。また、国際業務部門の役務取引等収益は21百万円、役務取引等費用は10百万円となりました。

この結果、全体の役務取引等収益は59億18百万円、役務取引等費用は34億15百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	5,877	24	5,902
	当第3四半期連結累計期間	5,897	21	5,918
うち預金・貸出業務	前第3四半期連結累計期間	312		312
	当第3四半期連結累計期間	296		296
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	781	24	806
	当第3四半期連結累計期間	765	21	786
うち証券関連業務	前第3四半期連結累計期間	514		514
	当第3四半期連結累計期間	815		815
うち代理業務	前第3四半期連結累計期間	462		462
	当第3四半期連結累計期間	157		157
うち保護預り・貸金庫業務	前第3四半期連結累計期間	85		85
	当第3四半期連結累計期間	84		84
うち保証業務	前第3四半期連結累計期間	235		235
	当第3四半期連結累計期間	249		249
うちリース業務	前第3四半期連結累計期間	2,735		2,735
	当第3四半期連結累計期間	2,682		2,682
役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	3,387	9	3,396
	当第3四半期連結累計期間	3,405	10	3,415
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	128	9	137
	当第3四半期連結累計期間	126	10	136

(注)国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引から各々発生した役務取引であります。

ただし、円建対非居住者取引から発生した役務取引は国際業務部門に含めております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況
預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第3四半期連結会計期間	1,280,928	2,821	1,283,750
	当第3四半期連結会計期間	1,303,267	2,642	1,305,909
うち流動性預金	前第3四半期連結会計期間	512,576		512,576
	当第3四半期連結会計期間	512,136		512,136
うち定期性預金	前第3四半期連結会計期間	762,274		762,274
	当第3四半期連結会計期間	780,804		780,804
うちその他	前第3四半期連結会計期間	6,077	2,821	8,899
	当第3四半期連結会計期間	10,326	2,642	12,968
譲渡性預金	前第3四半期連結会計期間	12,500		12,500
	当第3四半期連結会計期間	35,700		35,700
総合計	前第3四半期連結会計期間	1,293,428	2,821	1,296,250
	当第3四半期連結会計期間	1,338,967	2,642	1,341,609

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
2. 流動性預金には、当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金を、定期性預金には、定期預金、定期積金を記載しております。

貸出金残高の状況

業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	1,015,067	100.00	1,026,557	100.00
製造業	179,031	17.64	183,221	17.85
農業, 林業	817	0.08	749	0.07
漁業	522	0.05	431	0.04
鉱業, 採石業, 砂利採取業	976	0.10	766	0.07
建設業	60,894	6.00	53,730	5.23
電気・ガス・熱供給・水道業	14,553	1.43	13,764	1.34
情報通信業	5,080	0.50	5,091	0.50
運輸業, 郵便業	51,593	5.08	56,646	5.52
卸売業, 小売業	128,869	12.70	123,277	12.01
金融業, 保険業	27,557	2.71	34,441	3.36
不動産業, 物品賃貸業	187,496	18.47	184,365	17.96
各種サービス業	111,637	11.00	110,673	10.78
地方公共団体	53,464	5.27	60,110	5.86
その他	192,572	18.97	199,288	19.41
海外及び特別国際金融取引勘定分				
政府等				
金融機関				
その他				
合計	1,015,067		1,026,557	

(注) 国内とは、当行及び連結子会社であります。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当行及び当行グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,800,020
計	19,800,020

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年2月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,600,218	9,600,218	東京証券取引所 市場第一部	株主としての権利内容に制限 のない、標準となる株式 単元株式数100株
計	9,600,218	9,600,218		

(注)提出日現在発行数には、平成26年2月1日から四半期報告書を提出する日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日		9,600,218		8,670		5,267

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することが出来ませんので、直前の基準日である平成25年9月30日現在で記載しております。

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 60,100		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,475,800	94,758	同上
単元未満株式	普通株式 64,318		同上
発行済株式総数	9,600,218		
総株主の議決権		94,758	

(注) 上記の「単元未満株式」欄の普通株式には当行所有の自己株式16株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社清水銀行	静岡県静岡市清水区 富士見町2番1号	60,100		60,100	0.62
計		60,100		60,100	0.62

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
2. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(自平成25年10月1日 至平成25年12月31日)及び第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
現金預け金	87,631	53,295
コールローン	70,000	10,000
商品有価証券	206	248
金銭の信託	1,800	1,809
有価証券	284,899	341,442
貸出金	¹ 1,011,388	¹ 1,026,557
外国為替	724	644
リース債権及びリース投資資産	9,194	9,056
その他資産	5,832	15,835
有形固定資産	20,472	20,006
無形固定資産	954	722
繰延税金資産	1,780	2,238
支払承諾見返	3,077	2,918
貸倒引当金	9,938	10,361
資産の部合計	1,488,023	1,474,415
負債の部		
預金	1,346,000	1,305,909
譲渡性預金	31,900	35,700
コールマネー	3,978	9,990
借入金	4,046	9,715
外国為替	10	32
社債	8,000	18,000
新株予約権付社債	5,999	5,999
その他負債	6,683	8,126
賞与引当金	559	-
退職給付引当金	3,190	3,105
役員退職慰労引当金	110	113
睡眠預金払戻損失引当金	35	18
支払承諾	3,077	2,918
負債の部合計	1,413,591	1,399,630
純資産の部		
資本金	8,670	8,670
資本剰余金	5,272	5,272
利益剰余金	53,624	55,054
自己株式	287	289
株主資本合計	67,279	68,707
その他有価証券評価差額金	4,951	3,875
繰延ヘッジ損益	0	0
その他の包括利益累計額合計	4,951	3,875
少数株主持分	2,201	2,201
純資産の部合計	74,432	74,784
負債及び純資産の部合計	1,488,023	1,474,415

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
経常収益	22,156	22,310
資金運用収益	13,974	13,671
(うち貸出金利息)	11,885	11,256
(うち有価証券利息配当金)	2,019	2,367
役務取引等収益	5,902	5,918
その他業務収益	2,139	579
その他経常収益	¹ 139	¹ 2,140
経常費用	18,862	19,595
資金調達費用	908	938
(うち預金利息)	709	677
役務取引等費用	3,396	3,415
その他業務費用	201	126
営業経費	13,040	13,154
その他経常費用	² 1,316	² 1,960
経常利益	3,293	2,715
特別利益	357	84
持分変動利益	-	84
負ののれん発生益	357	-
特別損失	2	6
固定資産処分損	0	1
減損損失	2	5
税金等調整前四半期純利益	3,648	2,792
法人税、住民税及び事業税	862	634
法人税等調整額	209	86
法人税等合計	1,072	721
少数株主損益調整前四半期純利益	2,575	2,071
少数株主利益	120	68
四半期純利益	2,455	2,002

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	2,575	2,071
その他の包括利益	810	1,061
その他有価証券評価差額金	808	1,061
繰延ヘッジ損益	2	0
四半期包括利益	3,386	1,009
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,280	926
少数株主に係る四半期包括利益	106	82

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 連結の範囲の重要な変更

連結子会社である清水カードサービス株式会社と清水総合リース株式会社は、平成25年4月1日に清水カードサービス株式会社を存続会社として合併し、清水リース&カード株式会社と名称を変更しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
破綻先債権額	3,000百万円	4,391百万円
延滞債権額	26,502百万円	23,044百万円
3ヵ月以上延滞債権額	840百万円	1,297百万円
貸出条件緩和債権額	3,642百万円	3,734百万円
合計額	33,985百万円	32,468百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(四半期連結損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
株式等売却益	2百万円	1,846百万円

2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
株式等売却損	745百万円	百万円
貸倒引当金繰入額	440百万円	1,673百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
減価償却費	1,052百万円	1,038百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	286	30	平成24年3月31日	平成24年6月25日	利益剰余金
平成24年11月9日 取締役会	普通株式	286	30	平成24年9月30日	平成24年12月10日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	286	30	平成25年3月31日	平成25年6月24日	利益剰余金
平成25年11月8日 取締役会	普通株式	286	30	平成25年9月30日	平成25年12月10日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業・ クレジットカード業	計		
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	18,535	3,322	21,857	298	22,156
セグメント間の内部経常収益	129	311	441	1,125	1,567
計	18,665	3,633	22,299	1,424	23,723
セグメント利益	3,059	149	3,208	90	3,299

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務等であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	3,208
「その他」の区分の利益	90
セグメント間取引消去	5
四半期連結損益計算書の経常利益	3,293

(注) 一般企業の四半期連結損益計算書の営業利益に代えて、経常利益を記載しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(重要な負ののれん発生益)

当行の連結子会社持分比率引上げにより、負ののれん発生益357百万円を計上しましたが、特別利益に区分されるため、上表には含めておりません。

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業・ クレジットカード業	計		
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	18,661	3,364	22,025	284	22,310
セグメント間の内部経常収益	119	266	385	578	964
計	18,780	3,630	22,411	863	23,275
セグメント利益又は損失()	2,613	2	2,610	109	2,720

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務等であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	2,610
「その他」の区分の利益	109
セグメント間取引消去	5
四半期連結損益計算書の経常利益	2,715

(注) 一般企業の四半期連結損益計算書の営業利益に代えて、経常利益を記載しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

第3四半期連結累計期間において、従来、「その他」の区分に含めておりました「クレジットカード業」を、「リース業・クレジットカード業」の区分に変更しております。これは、管理の一元化、グループ経営の効率化や連携強化を図るため、平成25年4月1日付で清水カードサービス株式会社と清水総合リース株式会社が合併したことによるものであります。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報は、当第3四半期連結累計期間の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

(金融商品関係)

企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成25年3月31日)

科目	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)現金預け金	87,631	87,631	
(2)コールローン	70,000	70,000	
(3)有価証券			
満期保有目的の債券	11,000	9,088	1,911
その他有価証券	272,513	272,513	
(4)貸出金	1,011,388		
貸倒引当金(*1)	9,662		
	1,001,725	1,012,177	10,451
資産計	1,442,870	1,451,410	8,539
(1)預金	1,346,000	1,346,133	133
(2)社債	8,000	8,182	182
(3)新株予約権付社債	5,999	5,975	23
負債計	1,359,999	1,360,291	292
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	477	477	
ヘッジ会計が適用されているもの	(37)	(37)	
デリバティブ取引計	439	439	

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当第3四半期連結会計期間(平成25年12月31日)

科目	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)現金預け金	53,295	53,295	
(2)コールローン	10,000	10,000	
(3)有価証券			
満期保有目的の債券	11,000	10,032	967
その他有価証券	328,925	328,925	
(4)貸出金	1,026,557		
貸倒引当金(*1)	10,036		
	1,016,520	1,028,303	11,783
資産計	1,419,741	1,430,557	10,815
(1)預金	1,305,909	1,306,029	120
(2)コールマネー	9,990	9,990	
(3)社債	18,000	18,183	183
(4)新株予約権付社債	5,999	5,981	17
負債計	1,339,899	1,340,185	286
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(1,309)	(1,309)	
ヘッジ会計が適用されているもの	(40)	(40)	
デリバティブ取引計	(1,350)	(1,350)	

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注) 1. 現金預け金の時価の算定方法

現金預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

2. コールローンの時価の算定方法

コールローンについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

3. 有価証券の時価の算定方法

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、貸出金に準じた方法で時価を算定しております。

なお、満期保有目的の債券で時価のあるものおよびその他有価証券で時価のあるものに関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

4. 貸出金の時価の算定方法

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は四半期連結決算日（連結決算日）における四半期連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

5. 預金の時価の算定方法

要求払預金については、四半期連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

6. コールマネーの時価の算定方法

コールマネーについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

7. 社債の時価の算定方法

当行の発行する社債の時価は、市場価格（第三者機関が公表する債券標準価格）によっております。

8. 新株予約権付社債の時価の算定方法

当行の発行する新株予約権付社債の時価は、市場価格によっております。

9. デリバティブ取引

デリバティブ取引は、通貨関連取引（先物為替予約）であり、割引現在価値により算出した価額によっております。

(有価証券関係)

企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債			
地方債			
社債			
その他	11,000	9,088	1,911
合計	11,000	9,088	1,911

当第3四半期連結会計期間(平成25年12月31日)

	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債			
地方債			
社債			
その他	11,000	10,032	967
合計	11,000	10,032	967

(注) 時価は、当第3四半期連結会計期間末日(前連結会計年度末日)における市場価格等に基づいております。

2. その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百 万円)	差額(百万円)
株式	10,997	13,958	2,961
債券	185,501	188,379	2,877
国債	99,608	101,134	1,525
地方債	31,645	32,242	596
社債	54,247	55,002	754
その他	68,619	70,175	1,555
合計	265,118	272,513	7,394

当第3四半期連結会計期間(平成25年12月31日)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	11,545	14,896	3,351
債券	236,846	238,044	1,198
国債	132,764	133,346	582
地方債	38,441	38,583	142
社債	65,640	66,114	473
その他	74,748	75,983	1,234
合計	323,140	328,925	5,784

(注) 1. 四半期連結貸借対照表計上額は、当第3四半期連結会計期間末日(前連結会計年度末日)における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. その他有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると判断された銘柄以外のものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当第3四半期連結累計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額はありません。

当第3四半期連結累計期間における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が30%以上50%未満下落した銘柄について、過去の一定期間における時価の推移ならびに当該発行会社の業績等を勘案し、回復する見込みがあると判断された銘柄以外のものについて減損処理を行っております。

(金銭の信託関係)

金銭の信託の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	円	257.40	209.89
(算定上の基礎)			
四半期純利益	百万円	2,455	2,002
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る四半期純利益	百万円	2,455	2,002
普通株式の期中平均株式数	千株	9,540	9,540
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	円	229.21	186.98
(算定上の基礎)			
四半期純利益調整額	百万円	4	4
うち支払利息(税額相当額控除後)	百万円	2	2
うち事務手数料等(税額相当額控除後)	百万円	1	1
普通株式増加数	千株	1,193	1,193
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要			

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

中間配当

平成25年11月8日開催の取締役会において、第139期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額	286百万円
1株当たりの中間配当金	30円00銭

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月7日

株式会社 清水銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 道 丹 久 男

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 栗 田 涉

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴 田 剛

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社清水銀行の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社清水銀行及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。